

サポートだより No. 6

令和元年 9月改訂 (平成18年3月発行)
大阪府障がい者自立権支援センター
(知的障がい者支援課)

特集 障害者総合支援法を上手に利用しよう！！

●「福祉サービスの利用の仕方」について説明します！！

障がい福祉サービスの種類

介護給付

※障がい福祉サービス受給者証
と障がい支援区分が必要

- 居宅介護 (ホームヘルプ)
- 重度訪問介護
- 同行援護
- 行動援護
- 療養介護
- 生活介護
- 短期入所 (ショートステイ)
- 重度障がい者等包括支援
- 施設入所支援

訓練等給付

※障がい福祉サービス受給者証が必要

- 自立訓練
- 就労移行支援
- 就労継続支援
- 就労定着支援
- 共同生活援助(グループホーム)
- 自立生活援助



利用のしかたは、次のページに
書いてあるよ！わからないこと
は、手伝ってくれる人に教えて
もらおう！！

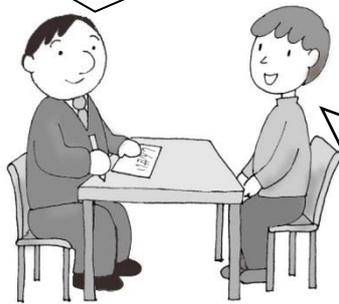
しょう ふくし りょう しかた 障がい福祉サービスの利用の仕方

そう だん
相談 あなたが、しちようそん しやくしょ まちやくば むらやくば 市町村（市役所、町役場、村役場、しょう ふくしたんとうか 障がい福祉担当課）や「そうだんしえんじ 相談支援事業所」に相談し、サービス利用の申し込み（申請）をします。

訓
練
等
給
付

こんなことは、できますか？
どんなお手伝いが、いりますか？

いま
今はこんな
せいかつ
生活をしてい
ます。



こんなことは、でき
ます。こんなこと
は、てつだお手伝いがいりま
す。

介
護
給
付

ちょう さ
調査 市町村または相談支援事業所の調査員が、あなたの
げんざい せいかつ しょう じょうきよう 現在の生活や障がいの状況について、あなたにいろいろ質問
して調査します（「ちょうさ い 認定調査」と言います）。

しんさ にんてい
審査・認定 市町村が、ちょうさけっか 調査結果をもとに「しんさ にんてい 審査」「しんさ にんてい 認定」
をおこな
を行い、あなたのサービスの必要な状態（「しょう しえんくぶん 障がい支援区分」）
をき
決めます。

とうりようけいかくあん さくせい
サービス等利用計画案の作成 あなたが希望する生活をするために計画案を作ります。
けいかくあん きぼう せいかつ てつだ ほうほう りょう 計画案には希望する生活と、お手伝いをする方法、利用するサービスなどを書きます。

しきゅうけつてい
支給決定 しちようそん
市町村が、あなたに必要なサービスの「支給量」などを決定します。

たんとうしゃかいぎ
サービス担当者会議 あなたとサービス等利用計画案を作った人や、サービスを提供する事業所などが集まって、一緒にサービスの内容について確認します。

とうりようけいかく ていしゆつ
サービス等利用計画の提出 かいぎ かくにん
会議で確認した計画を市町村に出します。

りようかいし
サービス利用開始とモニタリング サービスの利用が始まってからも計画と一緒に作った担当者が一定の期間ごとにあなたの話を聞きます。計画の見直しをすることもあります。

しきゅうけつてい ないよう ふまん
◎支給決定の内容に不満があれば・・・

おおさかふしりょう しゃかいごきゆうふひとうふふくしんさかい しんさせいきゆう
大阪府障がい者介護給付費等不服審査会へ「審査請求」ができます。(60日以内)

じりつしえんいりょう せいしんつういんいりょう
自立支援医療（精神通院医療）

じりつしえんいりょう せいしんか つういん ひと いりょうひ
自立支援医療は、精神科に通院している人の、医療費の自己負担を軽くするものです。制度の適用を受けると費用の1割を支払うことになります（通常は3割）。

しよとく しまら がく ちが てつづ ひつよう
所得によって、支払う額が違います。手続きが必要なので、通院している病院で、必ず相談してください。

ゆうこうきげん ねん つづ りよう ばあい さいど
*有効期限は1年です。続けて利用する場合は、再度

てつづ ひつよう
手続きが必要です。



サービスを利用した時にかかる費用

- ◇ サービスを利用すると、利用料をはらうことになります。
- ◇ サービス費用の自己負担額（利用料）は、所得によって1ヶ月にいくらまで払うという上限が決められています。
- ◇ 18歳以上（施設入所の方は20歳以上）の障がい者の人は、本人及び配偶者の所得で決められます。
- ◇ 一人ひとり、負担額は違います。利用するサービスによっては食事代などの実費も必要になります。
- ◇ くわしいことは、住んでいる市町村の福祉担当者に相談してください。

至天王寺
播磨町
西田辺
大阪府障がい者自立相談支援センター
あへの筋
大阪府障がい者自立相談支援センター
大阪急性病・総合医療センター
千株
至堺

帝塚山
帝塚山
住吉東
南海高野線
阪堺上町線
府立総合医療センター(大阪シティバス)
万代池
大阪メトロ御堂筋線
大阪和線
長居
長居

おおさかふしやう しやじりつそうだんしえん
大阪府 障がい者自立相談支援センター
ちてきしやう しやしえんか
(知的障がい者支援課)
おおさかしすみよくだいいりやう ちやうめ
〒558-0001 大阪市住吉区大 領 3丁目2-36
しやう しやいりやう
障がい者医療・リハビリテーションセンター内
TEL 06-6692-5263 (Fax 06-6692-3981)
うけつけじかん ごぜん じ ごご じ ふん
受付時間 午前9時から午後5時45分まで
どにちしゆくじつねんまつねんし
(土日祝日年末年始をのぞく)

こうつうきかん
交通機関

- ① 大阪シティバス「府立総合医療センター」下車すぐ
はんかいうえまちせん てづかやまふんちやうめ げしや とほやく ふん
- ② 阪堺上町線「帝塚山四丁目」下車徒歩約10分
なんかいこうやせん てづかやま げしや とほやく ふん
- ③ 南海高野線「帝塚山」下車 徒歩約15分
はんわせん ながい げしや とほやく ふん
- ④ JR阪和線「長居」下車 徒歩約20分
おおさか みどうすじせん ながい げしや とほやく ふん
- ⑤ 大阪メトロ御堂筋線「長居」下車 徒歩約25分